

【契約書別紙】

○担当者（デイサービスセンターの管理者・生活相談員など）

氏名 畑井 恵美

連絡先 03-3855-6371

○通所介護の内容

- ・ご利用日 毎週 曜日
- ・ご利用時間 午前10：00～午後4：15
- ・ご利用場所 東京都足立区入谷9丁目15番18号
社会福祉法人長寿村 デイサービスセンター入谷翔裕園
- ・ご利用可能設備等 食堂兼機能訓練室 83.12㎡
相談室
浴室（普通浴槽・リフト浴槽・特別浴槽）
送迎車 2台
- ・サービス内容 通所介護計画に沿って、送迎・食事の提供・入浴介助・機能訓練
その他必要な介護サービスを行います。

※具体的な内容は、毎月お配りする月間予定表または連絡帳をご覧ください。

○料金

・デイサービス利用料

サービス提供時間		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	3時間以上4時間未満	477円	529円	545円	601円	654円	710円	764円
	4時間以上5時間未満	499円	553円	572円	629円	686円	743円	800円
	5時間以上6時間未満	741円	825円	856円	948円	1039円	1128円	1220円
	6時間以上7時間未満	760円	846円	877円	973円	1066円	1157円	1251円
	7時間以上8時間未満	858円	959円	993円	1098円	1206円	1314円	1419円
	8時間以上9時間未満	886円	989円	1024円	1133円	1244円	1356円	1467円
2割	3時間以上4時間未満	953円	1057円	1090円	1201円	1308円	1419円	1528円
	4時間以上5時間未満	997円	1106円	1144円	1257円	1372円	1485円	1599円
	5時間以上6時間未満	1481円	1650円	1712円	1896円	2078円	2256円	2440円
	6時間以上7時間未満	1519円	1692円	1754円	1945円	2132円	2314円	2502円
	7時間以上8時間未満	1716円	1918円	1985円	2196円	2411円	2627円	2837円
	8時間以上9時間未満	1772円	1978円	2047円	2265円	2487円	2711円	2933円
3割	3時間以上4時間未満	1429円	1585円	1635円	1802円	1962円	2128円	2291円
	4時間以上5時間未満	1495円	1659円	1715円	1885円	2058円	2228円	2398円
	5時間以上6時間未満	2221円	2475円	2568円	2844円	3117円	3384円	3660円
	6時間以上7時間未満	2278円	2538円	2631円	2917円	3197円	3470円	3753円
	7時間以上8時間未満	2574円	2877円	2977円	3294円	3617円	3940円	4256円
	8時間以上9時間未満	2658円	2967円	3071円	3397円	3730円	4066円	4399円

- 食 費 ¥700
- 入浴介助加算
 - I 介助浴・機械浴1回あたり
但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥45 2割：¥89 3割：¥134
 - II 医師等が居宅を訪問し浴室の環境や動作を評価、助言行った場合
但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥61 2割：¥122 3割：¥183
- サービス提供体制強化加算
 - 厚生労働大臣が定める有資格者が基準に適合している
為の加算となります。
 - I 但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥25 2割：¥49 3割：¥74
 - II 但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥20 2割：¥40 3割：¥60
 - III 但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥7 2割：¥14 3割：¥20
- 個別機能訓練加算
 - I 個別プログラムを基にリハビリを行なった場合
但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥29 2割：¥58 3割：¥87
 - II Iを策定し、かつ計画内容を厚生労働省へ提出しフィードバック
活用の場合に加算となります。
但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥22 2割：¥43 3割：¥64
- 若年性認知症利用者受入加算 65歳以下の認知症診断がある方への加算となります。
但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥67 2割：¥134 3割：¥201
- 科学的介護推奨体制加算 基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している
場合に加算となります。
但し介護保険適用時の自己負担金は
1割：¥45 2割：¥89 3割：¥134
- 介護職員処遇改善加算 I 介護度によって変動。利用時のすべての加算から10.4%の
数値が単位数として加算されます。
- 介護職員等特定処遇改善加算 I 介護度によって変動。利用時のすべての加算から3.1%の
数値が単位数として加算されます。
- 介護職員等ベースアップ支援加算 介護度によって変動。利用時のすべての加算から2.3%の
数値が単位数として加算されます。

※その他、おむつ代・レクリエーションにかかる費用など自己負担となります。

○キャンセル規定

お客様の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①ご利用日の前日までにご連絡頂いた場合	無料
②ご利用日の当日にご連絡頂いた場合	食 費 ¥700

○健康上の理由による中止

- ①風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
 - ②当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。
その都度、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
 - ③ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治医または、歯科医師に連絡を取る等措置を講じます。
- ※サービスを中止した場合、同月以内であれば、ご希望日に振り替えることが出来ます。ただし、定員数分の予約が入っている日には振り替えできませんのでご了承ください。

○相談・要望・苦情などの窓口

通所介護に関する相談・要望・苦情等はサービス提供責任者若しくは、下記の窓口・行政機関までお申し出下さい。

☆サービス相談窓口☆ 【電話番号】 03-3855-6371 (受付時間 1月1~3日を除く 月~日) 午前9:00~午後6:00	【担当窓口】 生活相談員
---	--------------

行政機関	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター	TEL 03-6807-2460
	足立区福祉部介護保険課事業者指導係	TEL 03-3880-5111 (代表)
	東京都国民健康保険団体連合会介護福祉部	TEL 03-6238-0177

事業者

《事業者名》 デイサービスセンター入谷翔裕園 (東京都指定事業番号 1372101616)
《住所》 東京都足立区入谷9丁目15番18号
《代表者氏名》 理事長 神成 裕介 印

上記内容の説明を受け、了承しました。

年 月 日 《利用者氏名》 印

《代理人氏名》 印 (続柄)

通所介護

介護契約書 別紙

社会福祉法人 長寿村
デイサービスセンター 入谷翔裕園